ごみと資源をしっかり分別しましょう!! - 収集日当日の午前7時30分までに必ず決められた場所に出してください。 ※10/7(砥部地域)・10/23(広田地域)・12/31~1/3の収集は休みます。 X 出方法 持ち込みを原則に 町が処理するごみ レジ袋は使用不可 低部小 麻生小 リサイクルできない紙類 布・革製品 台所くず その他 宮内小校区 校 X 美化センター ※搬入車両のない人は許可 調理くず、残飯など 食品や洗剤などの 布切れ、ボロ布 紙おむつ ●町指定ごみ袋(燃料ごみ用)で 業者に依頼してください 紙製容器 下着、汚れた衣類 (汚物を取り除く。) 出す。 必ず水切りをする。 毎 毎 盔 ■20kg以上のごみ パソコン 毌 写真 (金具をのける。) 使い捨てカイロ ※食用油は、燃料としてリサイクル 调 ● 畳 ●自転車 週 (1) 可燃ごみ ティッシュペーパー くつ 保冷剤 する拠点回収を行っています。 ●一時多量ごみ 月 新聞や古布に染み込ませ 500ml未満のパック (金具のついて ●アルミ箔 (引越しごみ、自治会清掃ごみなど。) 月 て出す。 凝固剤も使用可。 いないもの。) (おかず入れ) 燃料之み用指定袋 木 金 ●雑ごみ用指定袋に入らないごみ 機料ごみ用指定数 曜 プラ製の食品保存容器・ 洗面器、バケツ、ハンガー リサイクルできない 碼部 ●事業活動に伴って発生する一般廃棄 曜 (1) 台所用品 その他プラ製の日用品 表示もない Φ 8 物の内、可燃ごみ A A A CD・DVDなど 千里埋立処分場 ※事業者の持ち込みは できません。 毎週 ●ひとりで持ち運びができる大きさに、ひもでしばって出す。 **剪定枝**(枝打ちした直径15cm未満で長さ1mまでのもの。) 毎週 月曜日 (2)剪定枝•葉•草 ●町指定ごみ袋(資源回収用)または透明の袋(45ℓまで)で出す 火曜日 木の葉や草(必ず土は落とす。) ●ブロック ●コンクリート ●瓦 ポリ袋・ラベル・フィルム ボトル類 ●町指定ごみ袋(資源回収用) その他 ●石 ●かべ土 プラ製容器包装は または透明の袋(45 ℓ まで) 毎 このマークが目印 ●食料品·衣料品 ●発泡スチロール ●洗剤、シャンプー で出す。 などの袋 などのボトル 野菜・果物のネット 週 町では処理できないごみ カップ・パック・トレイ 飲料用容器 ●調味料・ドレッシング ■エアキャップ (3)プラスチック製 金 ■インスタント食品・ などのラベル のボトル (ぷちぷち) ●タイヤ ●スプリングマットレス

※ペットボトルのものも

あるので、分別マークに

汚れがついたものは、

必ずすすいでから、水気

●ガラス食器など

包丁

■電球

鏡

鎌

③電気製品

電池は必ず外して、出してください。

※家電4品目を除く

●電子レンジ

●電気コード

火災の原因になるので

●掃除機

●扇風機

カミソリ

注意する。

を切って出す。

(すすぐ。機械オイル、ペンキ、 スプレー缶 力セットボンベ (使い回る。 キャップなどは外す。)

●錠剤・カプセルの

上記は、プラマークが

なくてもプラ製容器

●分別区分ごとにそれぞれ袋

●分別区分ごとに、ひもで十字に

※やむをえず出す場合は、町指定ごみ袋

(資源回収用)または透明の袋(45 ℓ

●町指定ごみ袋(資源回収用)ま

たは透明の袋(45ℓまで)で出す。

●1、2、3はそれぞれ袋を分ける。

または透明の袋(45ℓまで)で

●①、②、③、**④はそ<u>れぞれ袋を</u>**

●町指定ごみ袋(雑ごみ用)で

(透明)

成ごみ用指定数

Φ

●町指定ごみ袋(資源回収用)

※キャップを取る。

(資源回収用)または

透明の袋(45ℓまで)

※他の区分の紙類をはさまない。

●雨の日の排出は控える。

は分ける。

で出す。

●町指定ごみ袋

しばって出す。

まで)で出す。

出す。

分ける。

出す。

※小型家電は

拠点回収を

行っています。

包装

包装。

※マークがあるものに限る。

割れガラス 針 (空き缶に入れる。)

●カーペット

●衣装ケース

●物干ざお

4生活雑貨・その他

(指定袋から出ていても可、

袋の口は必ずしばること。)

※とがったものは新聞などに包んで出す。

●布団

●かさ

●火薬

●注射器

●テレビ

●洗濯機、

●消火器 ●ガスボンベ

取ってもらってください。

●エアコン(室外機含む)

●冷蔵庫、冷凍庫

衣類乾燥機

●危険な化学薬品類

●農業から出るごみ

●バイク ●農機具 ●バッテリー

■電気温水器、風呂がま、ピアノなど 容積や重量が大きいもの。

購入店または販売店などに相談して、引き

家電4品目は、法律で購入店か買い替え店

※詳しい処理の仕方は、分別帳をご覧ください。

※ごみ集積場所は地元で設置、管理してい

※ごみの排出ルールを必ず守りましょう。

※再利用できるものは、販売店などの回収

制度、地域での集団回収を利用しましょう。

お問い合わせ

役場生活環境課 ☎962-7446

受け入れ施設

〈月~金〉〈第2·4日曜日〉9:00~16:00

■千里埋立処分場 ☎962-6676

(8/15・10/7・12/31~1/4は休みます)

2962-5168

ます。利用する場所については、地元自治

に引き取りが義務付けられています。

※家電製品は分解しないでください。

会などに確認してください。

■美化センター

(12/31~1/3は休みます)

大豆油インキを使用しています〉

〈日曜日のみ〉9:00~16:00

●商品を包んでいた

キャップ類

プラスチック製の

(すすぐ。金属のふたは金属くず、

プラ製のふたはプラ製容器包装。)

ふた・キャップ

キャップとラベルは必ずはずしてプラ製容器包装。)

●週刊誌 ●マンガ本 ●単行本 ●文庫本 ●ノート ●カタログ

※食品や洗剤などが付着したもの、ビニールや金銀加工している紙、写真は可燃ごみ。

②陶磁器

....

●茶碗・湯呑み

●花瓶

土鍋

●植木鉢

※はんてんなど綿入りの衣料は可燃ごみ。汚れたもの、破れたものは可燃ごみ。

※500 ml以上のパック。すすいで、開いて出す。プラのロやアルミコーティングしているものは可燃ごみ

▶厚紙 ●封筒 ●お菓子の箱 ●紙袋 ●ティッシュの紙箱 ●包装紙など

●帽子●シーツ●タオル●毛布●カーテン●和服●帯

●ライター

(使い切る。)

フィルム

弁当などの容器

●生鮮食品·惣菜

などのトレイ

※割れたものは

●卵・豆腐などのパック

●スチール缶 ●アルミ缶

●空きびん

ペットボトル (リサイクルマークのある容器に限る。すすぐ。

●やかん ●鍋 ●フライパン ●

●牛乳パック●飲料容器のパック

■新聞、チラシ (分けなくてよい。)

※ビニールの表紙は取り除く。

蛍光灯

蛍光球

※入っていた筒や箱に入れて出す。

または新聞などに包んで出す。

 \mathbf{T}

●体温計

①木製品

(直径15㎝以上で

長さ1mまでのもの。)

●剪定枝

●木箱

●すのこ

●たてず

●机·椅子

毎週 木曜日

毎月

第1

毎月

第2

金曜日

毎

月

第3金

A

金曜日

曜

A

毎月

毎月

第2・4

水曜日

毎月

第1

毎

月

第

4

土

曜

B

十曜日

钿

月

第

2 十

曜

B

第1.3

水曜日

容器包装

(4) 空きびん

(6) 金属くず

(8)段ボール

(9)紙パック

(7) ペットボトル

(10) 新聞・チラシ

(11)雑誌・雑がみ

(12) 古着•古布

(13) 危険ごみ

(14) 雑ごみ

水銀を含むごみや

取り扱いが危険なごみ。

雑ごみ用指定ごみ袋に

入るごみ。入らない

委託してください。

ごみや20kgを超える

ごみは、美化センターへ

持ち込むか、許可業者へ

(5) 空き缶